

日本学術会議会員任命拒否問題について（理事長声明）

（「検討プロジェクトチーム」（正式名称未定）の設置について）

日本学術会議により新会員として推薦されていた105名のうち6名が、首相によって任命拒否される事態が発生し、日本学術会議は『第25期新規会員任命に関する要望書』2020年10月2日付）を首相に提出しています。

自治体学会は、市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流をとおり、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政策形成を促し、もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与することを目的としています。

分権型社会とは、画一ではなく多様を重視する社会です。意見表明や政策研究・提言の多様性なくして、分権型社会はあり得ません。本会も含めて様々な組織の会員構成も、多様性の尊重が重要です。

自治とは、地域における自治体の自主性・自立性・自律性です。地域だけでなく、それぞれの領域で公的機関として自治を保障されるべき存在は、現代社会には多数あります。

様々な自治の価値、政策過程における多様で建設的な政策研究の価値を追求する立場から、特定党派に偏らない政治的中立性のある多様性の確保と、様々な場での自治の保障がなされる分権型社会の実現を、改めて強く希求するものです。そのような観点から、私は自治体学会に関わってきました。

分権型社会と自治においては、疑心暗鬼や萎縮を生まないためにも、国や自治体の説明責任（説明を求める側と説明をする側との共同活動）が重要であります。

本件問題について理事長として、日本学術会議の協力学術研究団体でもある自治体学会は積極的に議論をすべきテーマであると判断し、理事会で議論を開始するとともに、10月11日開催された臨時評議員会でも議題として提起しました。同日の評議員会においては、活発な議論がなされ、大変に多くの、さまざまなご意見が出されました。拙速に意見集約するのではなく、自治体学会ならでの視点をもって議論を深めて、会員の意向を確認して合意形成を図りつつ、しっかりとした理論構成を行っていくことが求められています。

そこで、評議員会は、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

- 一、 「検討プロジェクトチーム」（正式名称未定）を設置し、今回の日本学術会議任命拒否問題の件について、自治体学会として検討します。
- 一、 上記プロジェクトチームの人選は、理事会で行うこととします。

なお、会員の皆様におかれましては、個人・有志としての活動が自律的かつ積極的に展開されることはもちろんのこと、引き続き、事務局・理事会・評議員等へご意見をお寄せいただきますとともに、活発なご議論をいただけますと幸いです。

2020年10月15日
自治体学会理事長・金井利之